

(5) 工場協会の撲滅運動を回防に起す付
逆用 初回紙之功
(一可決)

(6) 労働組合の法獲得運動に關する付
者 米 健 一

小 政府當局に法回糾弾の事 (中央委員)

四 貴衆両議院に對し 往復はがきを以て
強迫を命ぜり リストを作る事

四 社民党内に於て改正法律案を作せしむる
事!

(7) 株議文を作業する事

(以上案の付)

(一可決)

株議文起草 (真田健一 近藤 山正 我 金 光 子)

四 日本石油 石油警察會議關係株議文 発表
四 石油關係
決議

貴会社に於ける倉庫に於ける労働者等は
七十年度を経過するも未だ解決するに着手せざるは
本大会の甚と遺憾とする如くある 封鎖運動の法
買利の二廢止は時代の大勢にして 労働者
要求は極めざるを得ざることを 認め貴会社が速に
解決の決意を披瀝せんことを望む。

昭和六年十月十七日 日本労働組合連合会

日本石油株式會社 代表
川前 杉田 田村 等 同 啓

川前 杉田 田村 等 同 啓
決議文